

平成22年 6月24日

# 株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

**ITホールディングス株式会社**

代表取締役社長 岡本 晋

## 第2期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第2期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報 告 事 項

- 第2期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 第2期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決 議 事 項

##### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、剰余金の処分として、当社普通株式1株につき金20円、総額1,727,239,820円の期末配当を行うことで決定されました。

##### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

- 当社グループ事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応し、その明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につき所要の変更を行いました。
- 当社グループにおける東京地区の事業規模拡大に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を富山県富山市から東京都千代田区に変更を行いました。
- 本店所在地の変更に伴い、現行定款第13条（招集および招集地）に規定する株主総会の招集地につき、所要の変更を行いました。
- 当社におけるグループ経営体制強化のため、「取締役相談役」を新設し、現行定款第25条（代表取締役および役付取締役）第2項に所要の変更を行いました。
- 前項の変更および社内規程の見直しに伴い、現行定款第26条（相談役）の規定を削除し、あわせて条数の繰り上げを行いました。

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、中尾哲雄、岡本晋、前西規夫、滝澤光樹、北川淳治、藤宮宏章、金岡克己、千年正樹、小田晋吾および石垣禎信の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、小田晋吾および石垣禎信の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役につき、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長（代表取締役）	中尾哲雄
取締役社長（代表取締役）	岡本晋
取締役副社長	前西規夫
取締役副社長	滝澤光樹
取締役相談役	北川淳治

---

### 配当金のお支払いについて

第2期期末配当金は、「期末配当金領収証」を同封いたしましたので、ご確認の上、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受取りください。

なお、配当金の振込をご指定された株主の皆様には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。